



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局

Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>

Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 369 号

(創刊 1988.12.14)

2020.06.07.

## コロナに負けるな！

会長 比留間 哲生

あっという間に連協の新年度を迎えました。昨年に続き会長を仰せつかりました比留間です。今年はコロナ渦で栄区もご他聞にもれず悪戦苦闘しています。その中で連協の運動も新局面を迎えております。

事業者は東京オリンピックを目指し、横環南供用を間に合わせるべく「住民の合意が不可欠である」との事業評価監視委員会の付帯意見を無視し、土地収用法を振りかざしてここまで事業を進めてきました。

しかし現地工事開始後我々が 30 年以上にわたって指摘してきた問題点が、今次から次へと現れています。「事業費 4,300 億円、供用開始 2020 年」との掛け声も建前論であったことが明らかになりました。年初の都市計画決定後 5 回目の事業評価で何と事業者は「**事業費 5740 億円、供用 2025 年**」と言訳がましく行政に説明し、事業継続の決定を取り付けたのです。何ということでしょうか？ その後のコロナ騒ぎやイタチ川護岸工事のミス設計などで、さらに遅れが生じつつあります。

これから横環南のメイン工事であるシールドマシンによるトンネル工事が始まります。ある高名な地質学者が日本各所での地盤に関わる重大事故のたびに「地下のことは掘ってみなければ分からない」と吐露しています。東京外環ではシールドマシン発進後に数か所で掘進に使う圧縮空気が地中

を通過して地上に酸欠空気となって噴出し、命の危険を訴えています。微振動にも悩まされ工事差止め訴訟を提起しました。横環北での地盤沈下事件も忘れてはなりません。これらの貴重な経験を横環南工事にも皆さんと共に生かしていきたいと思えます。

今後 5 年以上の工事による生活への影響や環境を守る監視も必要です。国際認証・セーフティーコミュニティの認証都市である栄区が恥じないよう周辺住民の全ての方々が見守り、どんな異常でも事業者へ反応するシステムを作り上げていくことが我々の責務と考えます。

どうぞ皆さまもこの環境を財産として後世に伝えるべく、一緒に活動されることをお願い申し上げご挨拶と致します。

## 2020 年度（令和 2 年）連協役員

[任期は 6 月 1 日より 1 年間、全員留任]

役員名	氏名
会長	比留間 哲生
副会長	高村 信夫
副会長	田中 克己
副会長	大橋 宏
環境部長	鈴木 伸之
環境副部長	高村 鈴子
環境副部長	横地 美農里
事務局長	長谷川 誠二
ニュース編集局長	和田 雄偉
HP 担当	本田 瑛美
会計	関口 豊子
会計監査	塩田 信子
顧問	柴田 哲夫
顧問	青木 達喜

## 栄区長と話そう！

新任の栄区長、富士田学さんがこの4月1日に着任された。皆さまご承知のように「広報よこはま栄区版」でも区民として栄区区域の区民の活動に関心が深く、運動している区域に直接出かけて活動を理解したいとの意向です。

そこで連協でも会長が6月1日に区長を訪問し栄区を縦断する横環南道路計画の現状を理解してもらうため、前星崎区長と同様に話し合う会を設定するよう要請しました。その結果、区政推進課にその具体化を調整してもらうこととし、後日連絡を頂くこととなりましたのでお知らせします。

先日の圏央道連絡調整会議で、工事は横環南の供用に不可欠な横浜湘南道路の完成と一緒との理解が得られ、約3,000億円の追加費用が必要（横浜湘南道路と併せて計1兆円）であり5年遅れの供用となることが明らかになった。この工事計画の実態と30年以上に亘る栄区住民の運動を新区長に理解して頂き、工事中及び供用後の区民の苦しみを区長として認識して頂く機会としたいと思います。

## 東京外環のシールド工事に学ぶ

東京外環では大深度地下（40m以上の深さ）でシールドマシンによる工事をNEXCO中日本が行っています。横環南の工事担当NEXCO東日本横浜工事事務所の佐藤工務課長の話によると、私たちの地域でも同じ工法が採用される予定であります。従って外環での工事被害は我々の未来を物語っていると言えます。

シールド工法に必要とする圧縮空気が地下で使用されそれが地中を通して地上に酸欠空気として地表に噴出するのです。酸欠空気ばかりではなく、ドンドンと突き上げるような、またビリビリと震える振動が地

上の住宅に伝わってくるとの事実が伝えられてきました。これから同じような工事が桂台地域を中心に始まります。日常生活に直結する問題です。同じような問題を抱えている仲間たちの声を聴き必要なことを訴えていきましょう。

現地の仲間たちはこの「気泡シールド工事」停止の仮処分を東京地裁に申し立てることとしました。

## 対外活動報告

- 04/07 （緊急事態宣言発出）
- 05/09 全国道路連緊急会議  
（web会議 会長）
- 05/25 （緊急事態宣言解除）
- 05/27 東京外環裁判 東京地裁は延期
- 06/01 富士田栄区長と面談（会長）
- 06/03 永松区政推進課長と面談（会長）
- 06/03 公害総行動中止

## 後書

新型コロナの収束が見えてきたと思った途端、第二波の出現です。

今後の問題は、無症候性感染者・キャリアー（病気に罹っているが症状のない人）に対する対応です。症状が無いので本人にも認識はありませんし、周囲の人も身近にコロナ保因者がいるとは思いません。

全員PCR検査を行い早期発見・早期隔離が今後の予防策ですが、設備的に対応できません。

長期自粛で体力、気力が落ちていることは皆様も感じていることと思います。

そこで現在すべきことは、

- ①現在のコロナ対応を続ける。
- ②体力・気力回復のための運動、  
人込みを避けて、散歩・外出を。

（会員医師投稿）